

古紙回収 よくある Q&A

2026 年 11 月

松庵町会環境衛生部



Q1. 区の新紙回収と何が違ひますか？

A1. 回収量の実績に依じて、杉並区から町会へ報奨金が支払われ、
地域防災等の町会活動の財源として活用されます。



Q2. 区の新紙回収は無くなりますか？

A2. 従来通り継続します。 段ボールは金曜日の区回収へお出してください。

Q3. 町会員でなくても出せますか？

A3. どなたでも出せます。町会未加入の方は
この機会に町会への加入をご検討下さい。



オンライン入会フォーム
(杉並区地域課経由)
住所・氏名・連絡先を入力
松庵町会よりご案内します。

Q4. 雨の日はどうなりますか？

A4. 雨天決行です。 (大雨、降雪などを除く)



Q5. マンション・アパート等の集合住宅はどう出せばよいですか？

A5. 道路から見える場所に、メモに部屋番号をご記入の上お出してください。

Q6. 松庵 3 丁目では行わないのですか？

A6. 松庵 1、2 丁目の実施状況をみながら 2026 年 12 月より開始予定です。
5 年ぶりの再開のため、段階的に実施することへのご理解をお願い致します。

Q7. 町会では他の資源ごみ(ビン、缶、布)の回収は行わないのですか？

A7. 対象は古紙(段ボール除く)のみです。他の資源ごみは区の回収を活用下さい。

Q8. 古紙回収に添付するメモはどこにありますか？

A8. 回収時に配布します。ホームページや西松会館にも設置。手書きメモも可。